

議案第56号

平成28年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）に
ついて

地方自治法第218条第1項の規定により、山陽小野田市国民健康保険特別
会計予算を次のとおり補正する。

平成28年6月9日提出

山陽小野田市長 白井博文

平成 28 年 度

山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算

(第 1 回)

平成28年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）

平成28年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ6,675千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,328,443千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 国庫支出金		千円 1,470,131	千円 3,000	千円 1,473,131
	2 国庫補助金	383,246	3,000	386,246
10 繰入金		822,998	3,675	826,673
	1 一般会計繰入金	637,746	3,675	641,421
歳入合計		8,321,768	6,675	8,328,443

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 103,768	千円 6,675	千円 110,443
	1 総務管理費	98,456	6,675	105,131
歳出合計		8,321,768	6,675	8,328,443

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
4 国庫支出金	1,470,131	3,000	1,473,131
10 繰入金	822,998	3,675	826,673
歳入合計	8,321,768	6,675	8,328,443

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	103,768	6,675	110,443
歳出合計	8,321,768	6,675	8,328,443

補正額の財源内訳

補正額の財源内訳			
特 定 財 源	一 般 財 源		
国 庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
3,000	0	0	3,675
3,000	0	0	3,675

2 歳 入

4 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
2 国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金	0	3,000	3,000
計	383,246	3,000	386,246

節		区 分	金 額	説 明
1	国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金		3,000	国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金

10 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	637,746	3,675	641,421
計	637,746	3,675	641,421

3 職員給与費等繰入金	3,675	事務費等繰入金	3,675

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 一般管理費	97,461	6,675	104,136	3,000			3,675
				国庫支出金			
計	98,456	6,675	105,131	3,000	0	0	3,675

節		区 分	金 額	説 明
13	委託料		6,675	システム改修委託料